

社会科教育における施設見学の必要性和指導法

濱野 厚

1 はじめに

中学校社会科・高校公民科教育法の授業を担当していてよく出くわす場面に、履修学生の社会的基礎知識が欠如している結果、45分の模擬授業が消化しきれず、立ち往生してしまうことがある。

例えば国際紛争を扱うのにホルムズ海峡の位置はおろかイラン・イラクのできごとを知らなかったり、原発問題で福井県や佐賀県の位置が怪しかったり……で、いざ本番の授業で生徒に魅力的な指導ができるのか、はなはだ懸念される。

また、公民的分野・公民科の授業内容を限定的にとらえ、地理歴史科（いわんや他の教科の内容）と関連づけた授業の進め方が出来ない（気のつかない）学生が多いように思われる。

「算数ができない大学生」が話題になったのは20年以上も前になるが、限定された受験勉強ばかりして来た学生には益々ゆがんだ形で知識の獲得が繰り返されるのであろう。

しかし、一方で「社会科は暗記物ではない」という主張が繰り返され、「知識そのもの」を議論されずに「いかに指導するか」という方法論に重点が向けられる傾向は、特に小学校で多く見られ、「内容教科」としての重要性が希薄化されている。

児童・生徒に「社会科って面白い」と思って知識意欲を喚起して、社会科の本質である「社会の概念規定」の構築にどう結び付けていくか、

そのような授業を教師志望の学生にどう構築していかせるが真に問われていると思う。

筆者は30数年の教員奉職の期間中、社会科（高校では改正された地歴史科・公民科）の魅力ある授業方法の研究に取り組んできた。それは「百聞は一見にしかず」のたとえ通り、生徒にナマの世界を見せる事であり、それによって少しでも社会科への興味関心を高める事ができたように思う（池、2012）。その方法は年間の授業計画の中に授業内容とリンクさせた野外授業を多く取り入れ、さらに生徒自身の研究のレポートを作成、提出、発表させたものであり、後に新科目として位置づけられた「現代社会」でも同様の手法で授業を進めたものである。

2 新指導要領では

文部科学省は平成21年3月9日に高等学校学習指導要領を公示し、平成25年の新入生から順次学年進行で適用するとしている。改定の趣旨や要点の詳細は「指導要領解説」に掲載されており本稿では省略するが、公民科や地理歴史科に繰り返し述べられていることは、言語活動の充実の観点から、地理歴史分野では「生活圏の地理的な諸問題を探究する地域調査の実践」が望まれ、「課題追究型の学習」を充実させること、としており、公民分野の「現代社会」では「～現代社会の諸問題を取り上げて～自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど課題研究的な学習を一層重視する」と

2010・2011年度夏季休業中の施設見学実績			
見学施設名	人数	学習指導上の観点	授業活用上の視点 (教科書の単元)
海上保安資料館	2	国際社会における日本の役割	国際社会と人類の課題
JICA横浜国際センター	9	国際平和・体験作業・表現力	地球市民として生きる
県立公文書館	1	公害問題	現代社会と私たちの生活
東芝科学館	1	私たちが生きる現代社会と文化	モノを生み出す過程
高崎市文化会館	1	作業・体験・表現力	地域社会の中で
横須賀市自然・人文博物館	1	資料等の活用と作業的・体験的な学習	地球市民と環境
千葉県立中央博物館	2	資料活用・作業・体験	地球市民として生きる
電気の科学館	2	資料活用・作業・体験	現代社会と私たちの生活
渋沢史料館	1	日本経済の歩み・日本近代史	企業を通して経済を考える
遠野市立博物館	1	過疎・民俗・生活文化	地域社会の中で生きる私たち
地球市民かながわプラザ	1	見る・聞く・ふれる・体験する	地球市民として生きる
平和祈念展示資料館	1	世界平和と人類の福祉	世界平和の実現
日本新聞博物館	2	資料活用・作業・体験・情報	情報とマスコミ・個人との関係
憲政記念館	1	民主主義の本質に関する理解	民主政治の基本原則と憲法
江戸東京博物館	1	資料活用・作業・体験	平和主義と戦争
山梨県立博物館	1	資料活用・作業・体験	私たちの地球を見つめて

されている。

すなわち、きわめて雑駁にまとめれば、社会科学の学習は「現実社会を直視し、そこにある課題を調べ、発表する」ことにあり、地理歴史科・公民科になっても、このことは一貫した共通的な学習内容である。

また、東日本大地震後の防災教育でも日常生活と結び付いた内容を充実させるために、身の回りの地域の理解が最優先されることが肝心なことという指摘が多々為されている。

しかし、現状では中学校も高等学校も、諸般の事情からこのような授業が行なわれていないことは各方面からの指摘がある（篠原2001、宮本2009など）

3 学生個別の取り組み

筆者は中学校社会科・高等学校公民科・同地理歴史科の教員免許修得希望者には施設見学を

含めた野外学習の必要性を理解させ、教職に就いた時にはその方法を導入させるべく指導することになっている。それは、学校（学年）行事で社会見学をさせることで事足りるとせざるを得ない多くの学校の現状を打破し、授業内容と直接結びつけ、生徒に学習意欲を喚起させる授業を行なって欲しいとおもうからである。

履修学生への夏季休業中の課題として「社会教育施設見学をどのように授業に取り組みか」という出題をした。生徒を引率して指導する場合を想定して、授業内容との関連、引率上の注意すべき点、引率ルート等をレポートさせる。インターネットの検索サイトで済ませる事のないように、履修学生が実際に現地に行って調査せざるを得ない状況を作り出してみた。その結果を上のようにまとめてみた。

出題してみて驚いたことが「社会教育施設」という用語が理解できていないことであった。従って、例えば…、と例示しなければならなく

なり、見学地に偏りがあるのは、その結果である。また「学習指導上の観点」に該当しない不適切な記載があるが、指導不足の点であった。

この課題が、教科教育法Ⅱをとるための必須条件となっていたためか、履修学生の取り組みは真面目で真摯なレポートが多かったが、中には数年前に別の目的で見学した個所をレポートしたのもあって、評価に戸惑ったこともあった。

評価の観点としては、十分な現地調査をしているか。授業内容と連携させる意図が明確か。ねらいがはっきりしているか。等を基本とした。また、後期の開始時限に数分間のコメントをさせて、評価に加えた。

4 学生に共通した取り組み

冬休みの平日で各事業所が稼働している時間をねらって、履修生を1か所の見学地に引率した。

川崎エコタウン（ゼロ・エミッション工業団地）にある再生紙の工場がその見学地である。

事前に配布した要項には「中学校社会科（公民）および高校公民（現代社会）の授業でこの実地見学を想定した場合、生徒につかませたいポイントを5つあげ、各々『ねらい』『理由』『根拠』等を記せ」という課題を出し、冬休みのレポートとした。履修生の各々が提出した5つのポイントは、指導案を作成する時の学習テーマとなるものであり、これをもとに授業展開が可能となるものである。

川崎エコタウン（ゼロ・エミッション工業団地）は、1997年川崎市が通産省（現経産省）の承認を得て「環境調和型まちづくり基本計画」を策定。21世紀を見据えた資源循環型関連産業のモデルケースとして6工場を誘致し、排出物を原料・生産資源として利用する循環型・省資源型工業団地である。その中の古紙リサイクル施設を持つS社工場を見学することにした。市内の事業所から集めて来た事務用紙を一括し

て効率良く分別し、再生紙とする技術は特筆に値するものである。

提出させた50テーマを極めて大雑把に項目別に分けて記してみると、（○は提出数）

1. 環境に関する授業展開が可能なもの（11）
 - ・環境問題への取り組みを知る④・公害対策や環境保全について②・循環型社会として（ロハス運動）③・企業としての環境問題への取り組み②
2. 資源エネルギー問題として授業展開が可能なもの（9）
 - ・自分の普段の生活からエコを考える①・エネルギー資源の活用について②・資源の限界と新エネルギー①・「仮想水」という考え方について②・リサイクルの大切さについて③
3. 日本の工業・企業の技術力から授業展開が可能なもの（14）
 - ・モノづくりの大切さ②・身近なものの製造工程②・日本の工業の特色や技術力②・トイレトペーパーができるまで②・企業の社会的責任③・工場生産の利点①・企業連携②
4. 開発という視点からの授業展開が可能なもの（2）
 - ・持続可能な開発について②
5. 街づくりという視点からの授業展開が可能なもの（7）
 - ・地域の特色を生かした取り組みについて①・環境の街と人との関わり②・川崎エコタウンの特徴②・公害の街からエコの街へ②
6. 勤労観・職業観の観点から授業展開が可能なもの（5）
 - ・働くということ②・実際の現場を見ること③
7. 生き方や道徳に関して授業展開が可能なもの（2）
 - ・学校生活への取り組み①・人びとの親切さへの感謝① となった。

抽象的なテーマは高等学校、具体的なテーマは中学校（公民分野）を想定したものである。

5 結びにかえて

教科教育法の目標は、実践力ある教師を如何に育てるか、ということだと思ふ。その為の前段階として教育実習の際、きちんとした授業計画を立て、内容のある指導案が作れるようになり、テラシーを養成しなくてはならない。

指導する教師が楽しんで授業を進めなければ、生徒たちも楽しい授業ではない。授業で得た知識がすぐに社会で実証できるような社会科や地理歴史科・公民科であって欲しい。

履修生に感想を聞いた。「このような授業と直結するような施設見学は経験がなく、参加して大変面白く興味が持てた。」と言う。また、別の履修生は「やはり、百聞は一見にしかずということをも身を持って体験した。中学生や高校生に対して校外学習はとても効果のある学習形式であるけれど、(このことは)大学生にも当てはまると思った。」と感想を記している。

次年度への反省として、前後期2回の野外授業を実施し、より授業内容と結び付いた指導案を作成させたい。また、提出させるテーマを、例えば「企業が環境問題に取り組むのはなぜか」というような質問形式を多く出させ、生徒に習得させたい知識や考え方をはっきり提示するよう指導したい。

【参考文献】

- 池 俊介 (2012) ; 地域調査を活かした地理授業—1970年代の多摩高校の実践の分析—
早稲田大学大学院教育学研究科紀要No.22
篠原重則 (2001) ; 『地理野外調査のすすめ—
小・中・大学の実践を通して—』古今書院
宮本静子 (2009) ; 中学校社会科地理的分野の
「身近な地域」に関する教員の意識, 新地理
57 (3)
文部科学省 (2010) 高等学校学習指導要領解
説
地理歴史編・同公民編, 同 (2011) 中学校学
習指導要領解説社会科編



S 工場の玄関前にて